

貨物自動車運送事業法第24条の3及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8に基づき、当社の「輸送の安全」に係る事項を下記の通り公表する。

令和元年7月1日
関東西濃運輸株式会社

- 輸送の安全に関する基本的な方針・目標及びその達成状況
 - ① 基本方針
「関東西濃運輸株式会社は、安全は全てにおいて最優先に取り組む最重要課題であることを自覚し、ここに安全マネジメントの導入を図ることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努め、安全・安心な物流を提供することにより国家社会に貢献してまいります」
 - ② 目標
『安全を切り口とした自律型人財の育成及び平成30年度 有過失事故（軽微な事故含む）を半減し、人身事故0とする』
 - ③ 達成状況 平成30年度
前年比（平成29年比） 82.8% 人身事故1件 （平成29年比） 20.0%
- 輸送の安全に係る情報の公表（自動車事故報告規則に規定する事故）
 - * 1件 平成30年 4月29日 重大事故 佐野支店
- 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置
 - ① 内部監査の実施（年1回以上）
 - ② 適性診断を用いた癖の指導教育（随時）
 - ③ 教育課を創設し、事故歴者及び新入社員の教育（随時）
 - ④ インストラクター制度導入による安全運転意識と技術の向上
 - ⑥ デジタコを活用による安全管理（随時）
 - ⑦ ASVの積極導入
- 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制
 - * 管理部門（役員・管理職・事務）だけでなく現場部門（現業・工務・SD・路線）も含め会社全体の安全に携る従業員を対象にあらゆる機会を捉えて周知を図る。
 - * 組織体制は、安全管理規程内に記載。
- 輸送の安全に関する教育および研修計画
 - ① デジタコ・DRによる効果的な安全指導（随時）
 - ② 適性診断結果による助言・指導（随時）
 - ③ 健康診断結果による精検・再診勧奨及び健康起因事故0（随時）
 - ④ 運行・整備管理者・事故処理担当者等勉強会（.5, 6, 7月）
 - ⑤ 初任・事故惹起者・入社1年未満乗務員への研修・講習会（随時）
 - ⑥ 車両美化（随時）
 - ⑦ 構内事故ゼロ強化月間（6、10、3月）
 - ⑧ 体現型研修の実施（月1回）
 - ⑨ 運転マニュアル習熟度100%（本年度中）
 - ⑩ IST補佐の育成による指導体制の確立（本年度中）
 - ⑪ ヒヤリハット、KYT、なぜなぜ分析の実施（月1回又は適宜）
 - ⑫ ご家族による門前督励及び家族の写真を運転室内掲示（夏休み期間中）
 - ⑬ カンガルー運動期間中の安全督励（10月）

- ⑭ フォークリフト運転競技大会への挑戦（4～7月）
- ⑮ 全国トラックドライバーコンテストへの挑戦（5～7月）
- Gマーク取得店所 19店所中 16店所 本年度 新規 1店所 更新 2店所
- 働きやすさ認証制度一つ星取得、グリーン経営認証取得を目指す
- 輸送の安全に係る内部監査の結果と、それに基づき講じた措置と講じようとする措置内容
 - ① 内部監査の実施状況 平成 30 年度（3月末現在）
 - * 対象事業所 19（通常監査 19）
 - ② 結果に対する措置
 - * 明らかとなった課題に対し、是正措置・予防措置の継続的改善の実施
- 安全統括管理者
常務取締役教育安全推進部担当 清水孝行
- [安全管理規程](#)